

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果(平成24年度)の概要

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑥まちづくり分野(2/3)

	評価区分(*1)	総合評価 (ⅠとⅡの平均値にⅢを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	Ⅲ 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
健幸長寿社会を創造するスマートウェルネスシティ総合特区 (見附市等)	正	B 3.8	B 3.8 進捗度 ・総合評価指標としての「健幸度」の開発 ・70歳未満の成人における1日平均9,000歩達成者の人数比率の向上 等 (注)当初より、平成24年度に調査・分析した数値を施策実施前の値(PRE値)とし、この値を有意に向上させるよう目標値を設定する計画であったため、平成24年度は定性的評価を実施	B 3.8 財政支援等 ・自治体共用型健幸クラウドの整備等 地域独自の取組 ・健康運動事業(個人を対象とした健康運動教室の実施等)への財政措置等	±0.00	<p>・7自治体(見附市、伊達市、新潟市、三条市、岐阜市、高石市及び豊岡市)共通の取組として、「健幸クラウド」(市民の健康情報等を集約・分析できるシステム)という政策基盤が構築されたことは評価できる。ただし、特区計画の目標を達成するため「住民の行動変容」を促すとすれば、スマートウェルネスシティ概念(注:自律的に「歩く」を基本とする「健幸」なまち)について、自治体当局、議会及び市民の間で更に議論を深め、各地域が自分のものとしていく必要がある。</p> <p>・広域連携事業である本特区において、共通に実施している施策が少ない状況(※)であり、事業の意義を活かした取組を今後一層進められたい。</p> <p>※:(例)評価指標(5)「地域住民における1日の歩行数」の取組として「ライジングボラードの設置」があるが、この取組は新潟市・見附市・岐阜市の3市でのみ行われている。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「Ⅲ」については、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。